

審 査 基 準

令和 7 年 6 月 28 日 作成

法 令 名	風営適正化法
根 拠 条 項	第 9 条第 4 項
処 分 の 概 要	許可証の書換え
原権者（委任先）	石川県公安委員会
法 令 の 定 め	法第 5 条第 1 項（許可の申請）、第 9 条第 3 項第 1 号（許可証の記載事項の変更の届出）、第 9 条第 4 項（許可証の書換え） 規則第 1 条（書換え申請書の提出）、第 2 2 条において準用する第 1 7 条（許可証の書換えの手続）
審 査 基 準	
標 準 処 理 期 間	1 4 日
申 請 先	営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課
問 合 せ 先	石川県警察本部生活安全企画課許可等事務指導係 (電話076-225-0110 内線3047)
備 考	